

都市再生整備計画(第9回変更)
神戸ハーバーランド地区(第2期)

兵庫県 神戸市

令和7年2月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☒
都市再生整備計画事業	☐
まちなかウォークブル推進事業	☐

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	兵庫県	市町村名	こうべし神戸市	地区名	こうべ神戸ハーバーランド地区(第2期)	面積	59.3	ha
計画期間	平成	30	年度	～	令和	6	年度	
					交付期間	令和	2	年度
						～	令和	6
							年度	

目標
大目標:ハーバーランドの魅力であるウォーターフロントの立地を活かした新しい都市拠点として、アクセス機能の向上、まちの回遊性の向上、まちのにぎわいの創出を目指してまちづくりに取り組む。 目標1:アクセス機能の向上 目標2:まちの回遊性の向上 目標3:まちのにぎわいづくり
目標1
令和4年3月 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本市では、50年先も心地よく健やかに住み続けられるまちをめざし、「コンパクト・プラス・ネットワーク」「様々な分野との連携」といった観点で取り組みを進める。 ■コンパクト・プラス・ネットワーク ・人口減少や多様なライフスタイルに対応した都市計画制度等の適切な運用をすべく、原則として住宅開発等による市街化区域の拡大を抑制し、良好な既存ストックを有効に活用する。 ・広域型都市機能の維持・充実・強化として、広い範囲をサービスの対象とする広域型都市機能を、都市の中心となる拠点や生活の中心となる拠点に誘導する。 ・便利で快適・効率的な人と物の移動環境の確保として、市域を越える広域交通ネットワークと連携を図りながら、総合的な交通環境の形成をめざし、鉄道やバスなどの公共交通を中心とした交通ネットワークの維持・形成を推進する。 ■様々な分野との連携 ・都市計画だけでなく住宅、公共施設、医療・福祉、子育て、教育などまちづくりに関する様々な分野と連携を図りながら施策を推進する。 ・市街化区域においては、地域の課題に応じて「生活関連サービスの確保」「良好な地域コミュニティの維持」「安定した雇用の創出・子育て環境の向上」など関連する施策を推進する。 ・市街化調整区域においては市街化区域と「連携」しながら施策を推進し、防災上課題のある箇所についても市民の命を守るための施策に取り組む。
まちづくりの経緯及び現況
○神戸ハーバーランド地区 ・昭和57年の国鉄湊川貨物駅の機能停止を機に、神戸駅の玄関口に位置し、ウォーターフロントの立地を生かした新しい都市拠点づくりを目指して、「海につながる文化都心の創造」をテーマに整備が進められた。 ・平成4年にまちびらきし、神戸の都心の西の核として、文化・商業・業務・住宅・教育など多様な施設立地を図るとともに水際環境を活かしたまちづくりが行われてきた。 ・現在は、大規模な商業施設やホテル、企業本社ビル、ホールなどが立地する都市拠点となっている。 ・また、地区内の事業者等で構成する「ハーバーランド運営協議会」が中心となり、まちの魅力の向上とまちの健全な発展につながる活動を行っている。 ・平成25年4月には、平成23年度に撤退した神戸阪急の後継である大型商業施設「umie」や新たに「神戸アンバマンこどもミュージアム＆モール」が開業し、まちのにぎわいが生まれている。 ・平成25年度から平成29年度においては、都市再生整備計画(神戸ハーバーランド地区)に基き、地下街「デュオこうべ浜の手」のリニューアルや神戸ガス燈通りの歩道照明施設のリニューアル等の事業及び道路占用許可の特例制度を活用した国道下空間のにぎわいづくりやコミュニティサイクルのポートの整備を実施することで、まちの新たな魅力づくりやにぎわいづくりに取り組んだ。 ・平成31年2月、ハーバーランド地区のエリアマネジメント活動の中心を担っている神戸ハーバーランド株式会社が、都市再生推進法人に指定された。 ・令和元年度からは、神戸ハーバーランド株式会社(都市再生推進法人)が、ハーバーランド地区のシンボル施設であり歴史的価値のある煉瓦倉庫を活用し、購買施設、食事施設、付帯する駐車場、広場及び通路を一体的に管理・運営することにより、まちの回遊性の向上やにぎわいの創出を図る。 ・令和元年度より開始の神戸都心・ウォーターフロント地区(第2期)の計画策定に伴い、神戸ハーバーランド地区(第2期)の計画区域を拡大し、地区周辺を含めた魅力的なまちづくりに取り組む。 ・周辺エリアにあたる新開地地区においても、平成30年7月に神戸新開地喜楽館が開設し、令和元年7月に兵庫区役所新庁舎が完成するなど、まちのにぎわいづくりが進められている。 ・令和元年度より開始の「リノベーション・神戸～駅前空間の魅力創造～」と連携し、神戸駅を対象の一つとして、まちの顔となる神戸駅前広場において、高質で風格ある駅前空間の再整備に取り組むとともに、周辺への波及効果を生み出し、活性化につなげる施策を推進する。
課題
・JR神戸駅からハーバーランド中心部へのアクセス強化のため、ハーバーランドの玄関口である地下街「デュオこうべ浜の手」において国道下空間のにぎわいを持続・発展させるとともに地上でのアクセス性向上のために神戸駅前広場(南側)の再整備を行う必要がある。 ・JR神戸駅からハーバーランドへの主要動線である「デュオこうべ浜の手」において、車椅子やベビーカー利用者等の垂直移動手段を含めた、アクセス機能及び回遊性の向上を図る必要がある。 ・元町や三宮、メリケンパーク、新開地等の周辺エリアからのアクセス機能及び回遊性の向上を図る必要がある。 ・JR神戸駅周辺において違法駐輪が多く、神戸駅前広場についても歩行者通行の障害があり、美観上問題があるため対策を行う必要がある。
将来ビジョン(中長期)
○第5次神戸市基本計画 「世界の中での神戸」を確立する ― にぎわいと活力をもたらしリーディングエリアを形成する ― 都心・ウォーターフロント ～ 世界に誇れる『港都 神戸』～ ○神戸2020ビジョン 若者に選ばれるまち+誰もが活躍するまちー 若者を惹きつける魅力づくりー (4)開港150年・ウォーターフロントの再整備 ⑥都心からのアクセス機能や回遊性の向上 ○区別計画(中央区) (重点テーマ5)人々が交流する活力あるまちづくりー (6)海と空の「みなと」を活かしたにぎわいの創出ー ①都市・ウォーターフロント活性化事業の推進 ○神戸港将来構想 ラグジュアリーな時・場・出会いで、新たな価値を生み出すみなとー 世界から人を惹きつける神戸ウォーターフロントの形成ー ○神戸市都市空間向上計画(案) ～次世代に継ぐ持続可能なまちづくり～【R2年4月施行予定】 において、神戸ハーバーランド地区全体が都市機能誘導区域に含まれる。 ○神戸駅前広場再整備基本計画 神戸駅前広場の目指すべき方向性として、「高質で風格のある景観整備」「スムーズかつ安全・安心な交通機能整備」「周辺地区への回遊拠点としての整備」「人中心の広場の管理運営」を定めている。

都市構造再編集 都市機能配置の考え方 ・都心においては、文化・経済が持続的かつグローバルに発展し、世界に貢献する未来創造都市のリーディングエリアを形成し、市内だけでなく市外からの来街者なども広く対象とした、商業・業務、文化・交流、行政機能などあらゆる機能の強化を図る。また、企業・研究機関・大学の知的人財が国内外から集積・交流する知識創造の場を形成する。 ・多くの駅が集積し、面的に広がる六甲山系南側の既成市街地においては、商業・業務、文化・教育・観光機能など様々な機能の維持・充実を図る。 ・郊外の拠点においては、商業・業務、文化機能や交通結節機能、隣接市など広域を対象としたターミナル機能などの維持・充実を図る。
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 神戸ハーバーランド地区には、神戸市産業振興センターや総合教育センター、神戸情報文化ビルといった文化・交流を図る誘導施設や、大型ショッピングモール、オフィスビル等があり、都市機能誘導区域に立地することが望ましい施設が集積している。 アクセス機能の向上、まちの回遊性の向上、まちのにぎわいづくりに取り組み、神戸ハーバーランド地区が都心にふさわしい高質な拠点を形成するよう努める。
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等 都市再生土地区画整理事業や市街地再開発事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。

目標を定量化する指標								
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値		目標年度
デュオこうべ浜の手の通行者数	人／日	デュオこうべ流動量調査 デュオこうべ浜の手・国道下空間の通行者数(休日)	JR神戸駅からハーバーランド中心部へのアクセス機能及び回遊性の向上、にぎわいづくりの指標となる	21,500	平成27年度	21,500		令和6年度
デュオこうべ浜の手 デュオドームでのイベント回数	回／年	ハーバーランドの玄関口としてのにぎわいづくりに資する 音楽を中心としたイベントの開催回数	デュオこうべ浜の手のにぎわい向上の指標となる	15	平成30年度	30		令和6年度
コミュニティサイクルの貸出・返却 台数	台／年	コミュニティサイクル(東川崎町1丁目8番地先)の 年間貸出・返却台数	周辺エリアからのアクセス機能及び回遊性の向上の指標となる	8,700	平成28年度	8,700		令和6年度
コミュニティサイクルの貸出・返却 台数	台／年	コミュニティサイクル(相生町1丁目10番地先)の 年間貸出・返却台数	周辺エリアからのアクセス機能及び回遊性の向上の指標となる	2,700	平成29年度	2,700		令和6年度
ハーバーランド北線の通行者数	人／日	ハーバーランド北線9:00～21:00(休日・晴天)の国道2 号横断部デッキ通行者数	周辺エリアからのアクセス機能及び回遊性の向上の指標となる	5,600	令和1年度	6,000		令和6年度
メトロこうべ中間通路の歩行者数	人／日	メトロこうべ中間通路コミュニティスペース周辺11:00～ 16:00のうち4時間の通行者数(休日)	周辺エリアからの回遊性の向上の指標となる	1,700	令和2年度	2,200		令和6年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
【アクセス機能の向上】 ・ハーバーランドの玄関口である地下街「デュオこうべ浜の手」の国道下部分において新たに創出したにぎわいを持続・発展させることで、ハーバーランドへつながる連続した魅力ある通路空間を確保し、誰もが安心して利用できるようにすることで、JR神戸駅からハーバーランド中心部へのアクセス強化を図る。 ・ポート(自転車の貸し出し返却拠点)を設置し、コミュニティサイクルを導入している事業を継続することで、周辺エリアからのアクセス機能の向上を図る。 ・元町～ハーバーランドを繋ぐハーバーランド北線(弁天町交差点デッキ)において、デッキの延伸を行い、歩行者がより安全、快適に移動できるようにすることでアクセス機能の強化を図る。 ・鉄道やバスの重要な交通結節点である神戸駅において、元町やハーバーランド方面等への回遊を誘う設えの整備や案内サインの設置による動線の分かりやすさによりアクセス機能を向上させる。また、都心～ウォーターフロントをつなぐ新たな交通手段である連接バスの乗り入れを行うことで、アクセス向上を図る	【基幹事業】 (道路)ハーバーランド北線(弁天町交差点デッキ改良) (地域生活基盤施設)神戸駅前広場(南側)(広場再整備) 【提案事業】 (事業活用調査)神戸駅前広場再整備事業 【関連事業】 (社会資本整備総合交付金)神戸市駅前交通戦略整備計画(神戸駅周辺地区) 【協定制度等】 ・購買施設(物販等)の設置 ・食事施設(交流カフェ)の設置 ・広告(ハーバーランド中心部の情報発信等)の設置 ・コミュニティサイクルのポートの設置
【まちの回遊性の向上】 ・ハーバーランドの玄関口である地下街「デュオこうべ浜の手」の国道下部分において新たに創出したにぎわいを持続・発展させることで、ハーバーランドへつながる連続した魅力ある通路空間を確保し、誰もが安心して利用できるようにすることで、地区内の回遊性の向上を図る。 ・ポート(自転車の貸し出し返却拠点)を設置し、コミュニティサイクルを導入している事業を継続することで、周辺エリアとの回遊性の向上を図る。 ・ハーバーランド地区のシンボル施設であり、歴史的価値のある煉瓦倉庫を活用し、購買施設、食事施設、付帯する駐車場、広場及び通路を一体的に管理・運営することにより、まちの回遊性の向上を図る。 ・元町～ハーバーランドを繋ぐハーバーランド北線(弁天町交差点デッキ)において、デッキの延伸を行い、元町や旧居留地、メリケンパークなどの近隣観光地からの回遊性を高める。さらに、神戸駅南側ロータリーへ連接バスの乗り入れを行うことで、新神戸～ウォーターフロントへの回遊性向上を図る。 ・新開地～デュオこうべを地下で繋ぐ「メトロこうべ」において、天井部の美装化、壁面の再塗装、柱の装飾、照明の新設・再配置等を行い、明るさや賑わいを創出することにより、新開地からの回遊性の向上を図る。 ・これらの、「デッキ」、「地上」、「地下」の3層のネットワークの強化によりハーバーランドへの回遊性の向上を図る。	【基幹事業】 (道路)ハーバーランド北線(弁天町交差点デッキ改良) (高質空間形成施設)メトロこうべ(地下通路の改良) (地域生活基盤施設)神戸駅前広場(南側)(広場再整備) 【協定制度等】 ・広告(ハーバーランド中心部の情報発信等)の設置 ・コミュニティサイクルのポートの設置 ・購買施設及び食事施設(煉瓦倉庫)、駐車場、広場及び通路の管理・運営
【まちのにぎわいづくり】 ・ハーバーランドの玄関口である地下街「デュオこうべ浜の手」の国道下部分において新たに創出したにぎわいを持続・発展させることで、ハーバーランドへつながる連続した魅力ある魅力的なにぎわい空間を創出する。 ・ハーバーランド地区のシンボル施設であり、歴史的価値のある煉瓦倉庫を活用し、購買施設、食事施設、付帯する駐車場、広場及び通路を一体的に管理・運営することにより、まちのにぎわいの創出を図る。 ・ハーバーランドの玄関口である地下街の「デュオこうべ浜の手」において、デュオドーム屋根の遮光遮熱対策を行い、より快適にイベントが行えるにぎわい空間の創出を図る。	【基幹事業】 (高質空間形成施設)デュオこうべ浜の手(デュオドーム遮光遮熱対策) 【提案事業】 (地域創造支援事業)大型映像装置改良 (まちづくり活動推進事業)ハーバーランド地区活性化集客事業 【協定制度等】 ・購買施設(物販等)の設置 ・食事施設(交流カフェ)の設置 ・購買施設及び食事施設(煉瓦倉庫)、駐車場、広場及び通路の管理・運営
その他	
【官民連携事業】 ※都市再生整備計画区域内で、道路占有特例、河川敷地占有、歩行者経路協定、都市利便増進協定を活用する場合には記載する。 ○道路占用特例 事業主体:神戸市 事業内容: ・購買施設(物販等)の設置<市道サンこうべハーバーランド線> ・食事施設(交流カフェ)の設置<市道サンこうべハーバーランド線><市道梅香浜辺通臨浜線> ・広告(ハーバーランド中心部の情報発信等)の設置<市道サンこうべハーバーランド線> 事業主体:民間事業者 事業内容: ・コミュニティサイクルのポートの設置<東川崎町1丁目8番地先><相生町1丁目10番地先> ※コミュニティサイクルポートの設置については、神戸都心・ウォーターフロント地区都市再生整備計画(平成26年8月策定)を継続した、同2期計画(平成31年3月策定)と一体的に実施する。 (参考) 【自転車施策の推進】 ①自転車走行空間の整備 ・都心・ウォーターフロント部の自転車走行空間の整備について、検討を進めている。 ②駐輪対策の推進 ・三宮駅・元町駅周辺において、民間事業者との公民連携による、道路占用を活用した民間駐輪場の整備を推進し、放置自転車の減少に努めている。 ③自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上 ・利用者の安全意識づくりのため、自転車走行空間の整備と合わせた効果的な啓発活動を実施していく。 ○都市利便増進協定 事業主体:神戸ハーバーランド株式会社(都市再生推進法人) 事業内容:ハーバーランド地区のシンボル施設であり、歴史的価値のある煉瓦倉庫を活用し、購買施設、食事施設、付帯する駐車場、広場及び通路を一体的に管理・運営する。	

様式(1)-④-1

(金額の単位は百万円)

統合したB/Cを記入してください

28.1	71.1	…B
合計(A+B)	1,121.1	

[illegible][illegible]

協定制度等の取り組み										
官民連携によるエリアマネジメント方針等										
事業番号	事業	事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占用主体)	活用する制度					
					道路占用許可特例(都市再生特別措置法46条10項)	河川敷地占用許可(河川敷地占用許可準則22)	都市公園占用許可特例(都市再生特別措置法第46条12項)	都市利便増進協定(都市再生特別措置法46条25項)	都市再生整備歩行者経路協定(都市再生特別措置法46条24項)	低未利用土地利用促進協定(都市再生特別措置法第46条26項)
1	●自転車駐車器具(コミュニティサイクルのポート)の整備・管理 民間事業者が中心となって下記のとおり取り組む。 ・民間事業者によるコミュニティサイクルのポートの設置	自転車のシェアリングによる周辺エリアからハーバーランドへのアクセス機能の向上及び都心・ウォーターフロントの回遊性の向上	H30～R06	民間事業者	○					
2	●購買施設(物販等)の設置・管理 地下街「デュオこうべ浜の手」と一体的に取り組む。	連続したにぎわいのある通路空間を創出することで、駅からハーバーランドへの地下動線としてのアクセス機能の向上及びにぎわいの創出を図る。	H30～R06	神戸市	○					
3	●食事施設(交流カフェ)の設置・管理 地下街「デュオこうべ浜の手」と一体的に取り組む。	にぎわいのある滞留空間を創出することで、閉塞感のある空間にアクセントをつけ、駅からハーバーランドへの地下動線としてのアクセス機能の向上及びにぎわいの創出を図る。	H30～R06	神戸市	○					
4	●広告(ハーバーランド中心部の情報発信等)の設置・管理 地下街「デュオこうべ浜の手」と一体的に取り組む。	歩行者及び来街者にわかりやすく快適な通路空間を創出することで、駅からハーバーランドへの地下動線としてのアクセス機能の向上及び地区内の回遊性の向上を図る。	H30～R06	神戸市	○					
5	●購買施設及び食事施設の管理・運営(煉瓦倉庫)	適切に管理・運営することにより、魅力的な空間を創出し、まちの回遊性の向上及びにぎわいの創出を図る。	R01～R06	神戸ハーバーランド株式会社 (都市再生推進法人)				○		
6	●駐車場の管理・運営 煉瓦倉庫と一体的に取り組む。	適切に管理・運営することにより、交通利便性と安全性の向上を図り、まちの回遊性の向上及びにぎわいの創出を図る。	R01～R06	神戸ハーバーランド株式会社 (都市再生推進法人)				○		
7	●広場及び通路の管理・運営 煉瓦倉庫と一体的に取り組む。	適切に管理・運営することにより、魅力的な空間を創出し、まちの回遊性の向上及びにぎわいの創出を図る。	R01～R06	神戸ハーバーランド株式会社 (都市再生推進法人)				○		

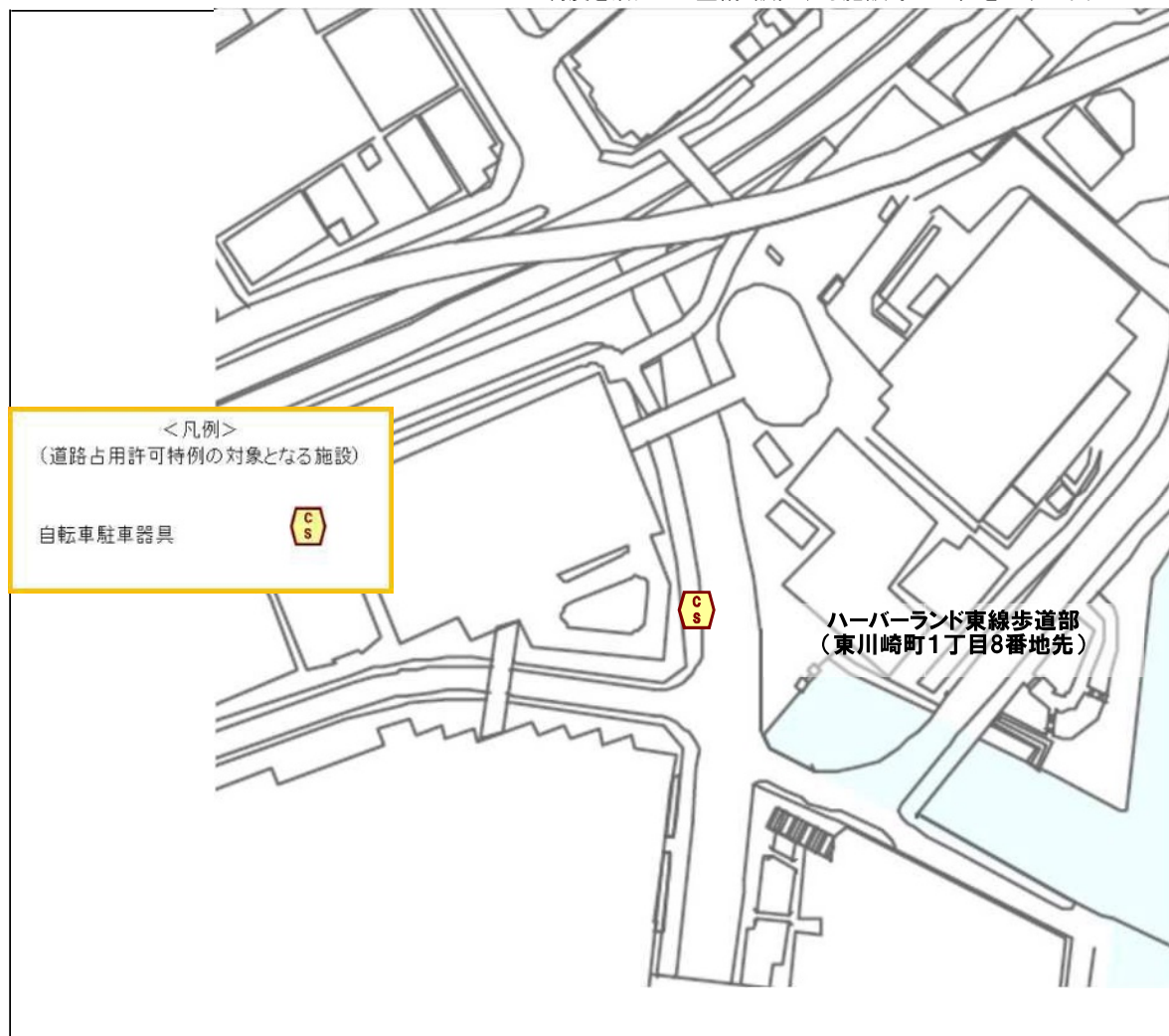
制度別詳細1(道路占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項

制度の活用計画				
占用対象施設			占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1	自転車駐車器具で自転車を賃貸 する事業の用に供するもの (コミュニティサイクルのポート)	路線名 ハーバーランド東線歩道部 (東川崎町1丁目8番地先)	・コミュニティサイクルのポート周辺の歩道上をこまめに清掃する。 ・コミュニティサイクルのポート周辺の歩道上に違法駐輪が起きないように、 注意喚起を徹底するとともに、貸出自転車があふれないよう適宜再配置を 行う。
	2	食事施設、購買施設その他これ らに類する施設で道路の通行者 または利用者の利便の増進に資 するもの (購買施設(物販等))	市道サンこうべハーバーランド線 (東川崎町1丁目)	・購買施設(物販等)周辺の道路清掃を実施する。 ・連続したにぎわいのある通路空間を、通行者及び来街者へ提供する。
	3	食事施設、購買施設その他これ らに類する施設で道路の通行者 または利用者の利便の増進に資 するもの (食事施設(交流カフェ))	市道サンこうべハーバーランド線 (東川崎町1丁目) 市道梅香浜通脇浜線 (東川崎町1丁目)	・食事施設(交流カフェ)周辺の道路清掃を実施する。 ・にぎわいのある滞留空間を、通行者及び来街者へ提供する。
	4	広告塔または看板で良好な景観 の形成または風致の維持に寄与 するもの (広告(ハーバーランド中心部の 情報発信等))	市道サンこうべハーバーランド線 (東川崎町1丁目)	・広告(ハーバーランド中心部の情報発信等)を設置するショーウィンドウ 周辺の清掃を実施する。 ・わかりやすく快適な通路空間を、通行者及び来街者へ提供する。
	5	自転車駐車器具で自転車を賃貸 する事業の用に供するもの (コミュニティサイクルのポート)	路線名 神戸明石線歩道部 (相生町1丁目10番地先) ※「神戸都心・ウォーターフロント地区」の計画期間終了に伴い、平成31年度よ り追加。	・コミュニティサイクルのポート周辺の歩道上をこまめに清掃する。 ・コミュニティサイクルのポート周辺の歩道上に違法駐輪が起きないように、 注意喚起を徹底するとともに、貸出自転車があふれないよう適宜再配置を 行う。
	6	自転車駐車器具で自転車を賃貸 する事業の用に供するもの (コミュニティサイクルのポート)	路線名 ハーバーランド東線歩道部 (東川崎町1丁目7番地先)	・コミュニティサイクルのポート周辺の歩道上をこまめに清掃する。 ・コミュニティサイクルのポート周辺の歩道上に違法駐輪が起きないように、 注意喚起を徹底するとともに、貸出自転車があふれないよう適宜再配置を 行う。

制度別詳細1-1-①(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



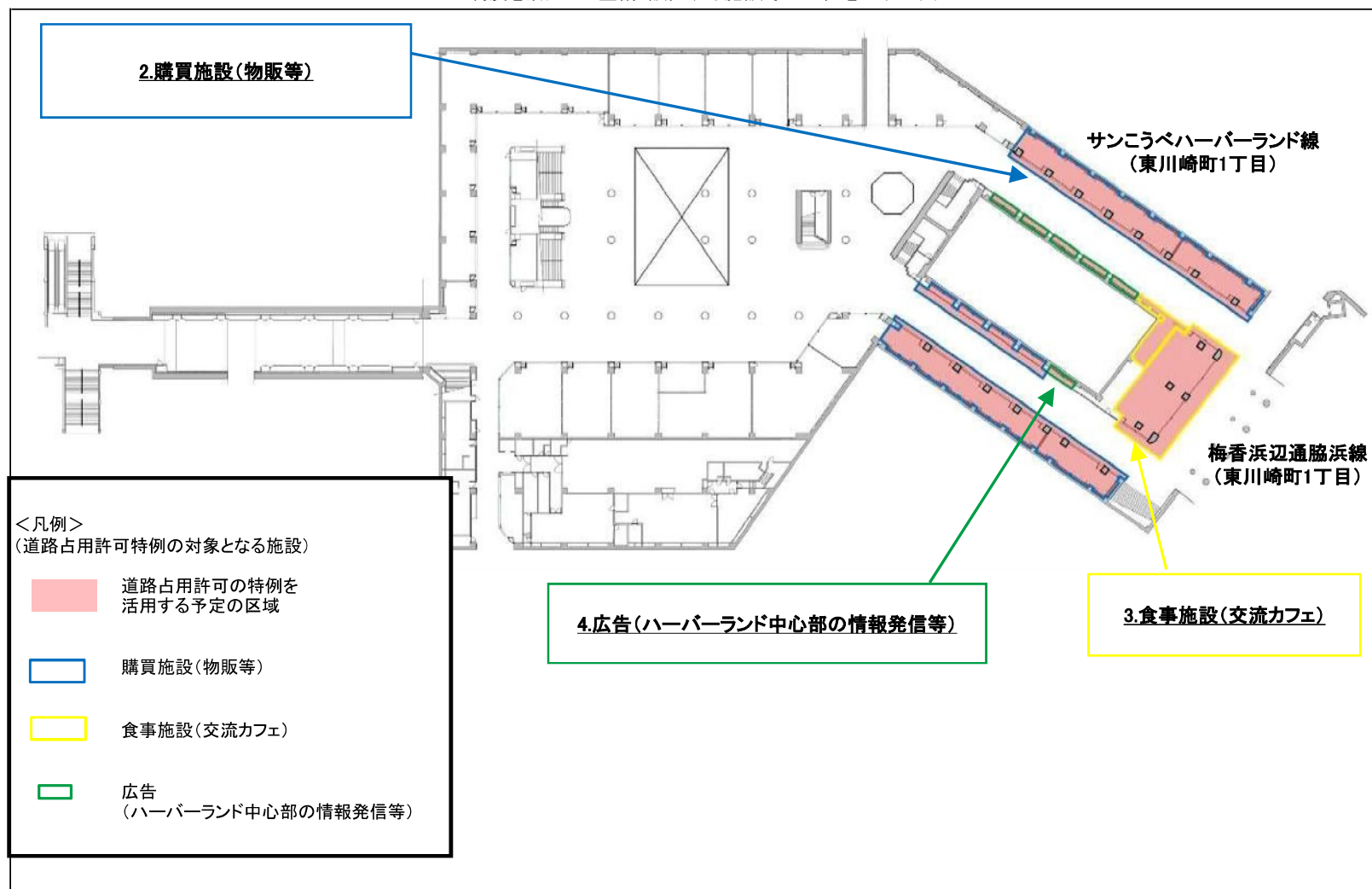
ハーバーランド東線歩道部
(東川崎町1丁目8番地先)

1. 自転車駐車器具

制度別詳細1-1-②～④(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細1-1-⑤(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

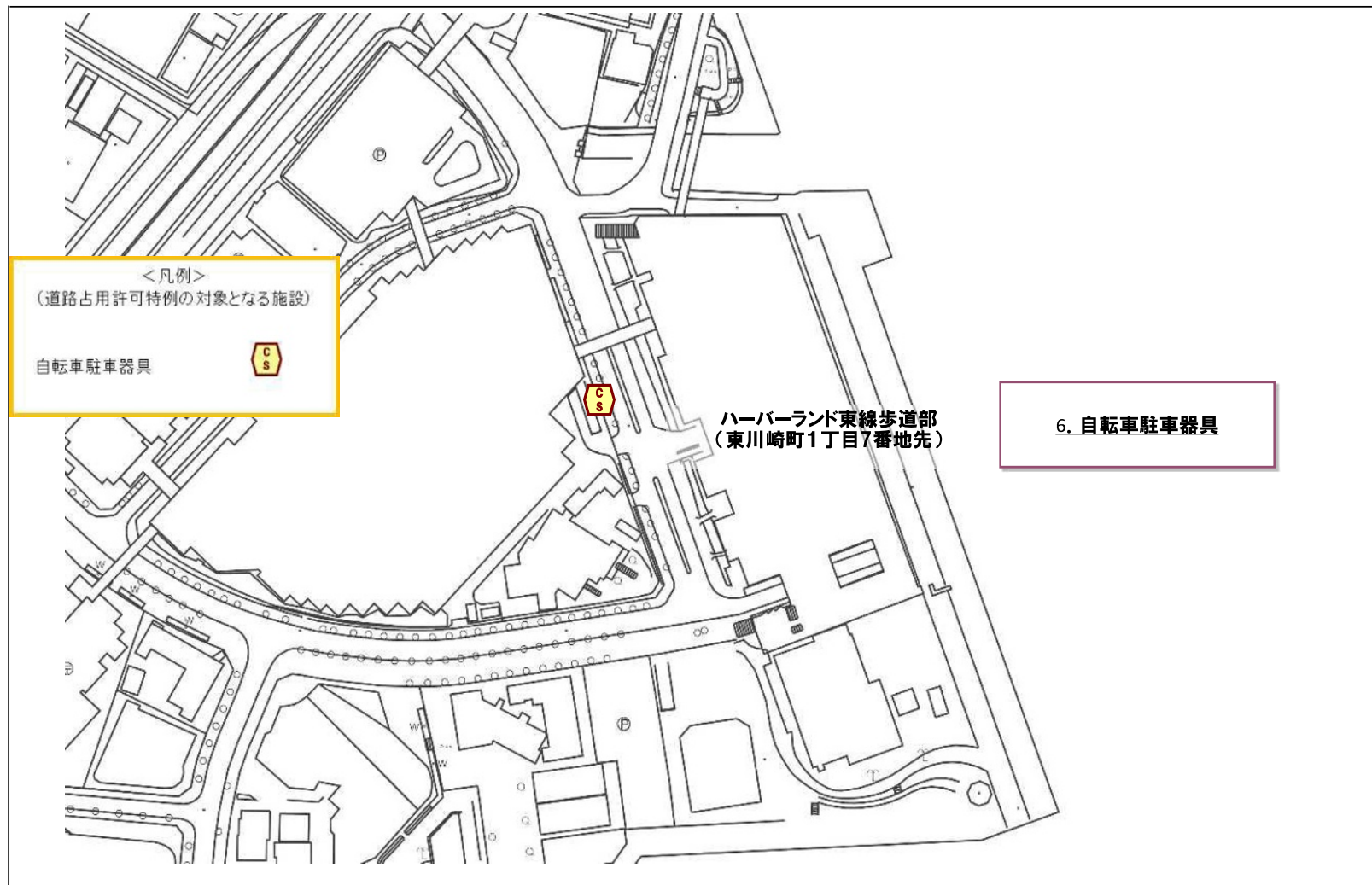


※「神戸都心・ウォーターフロント地区」の計画期間終了に伴い、令和元年度より追加。

制度別詳細1-1-⑥(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細1-2-①(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

ハーバーランド東線歩道部
(東川崎町1丁目8番地先)

1. 自転車駐車器具

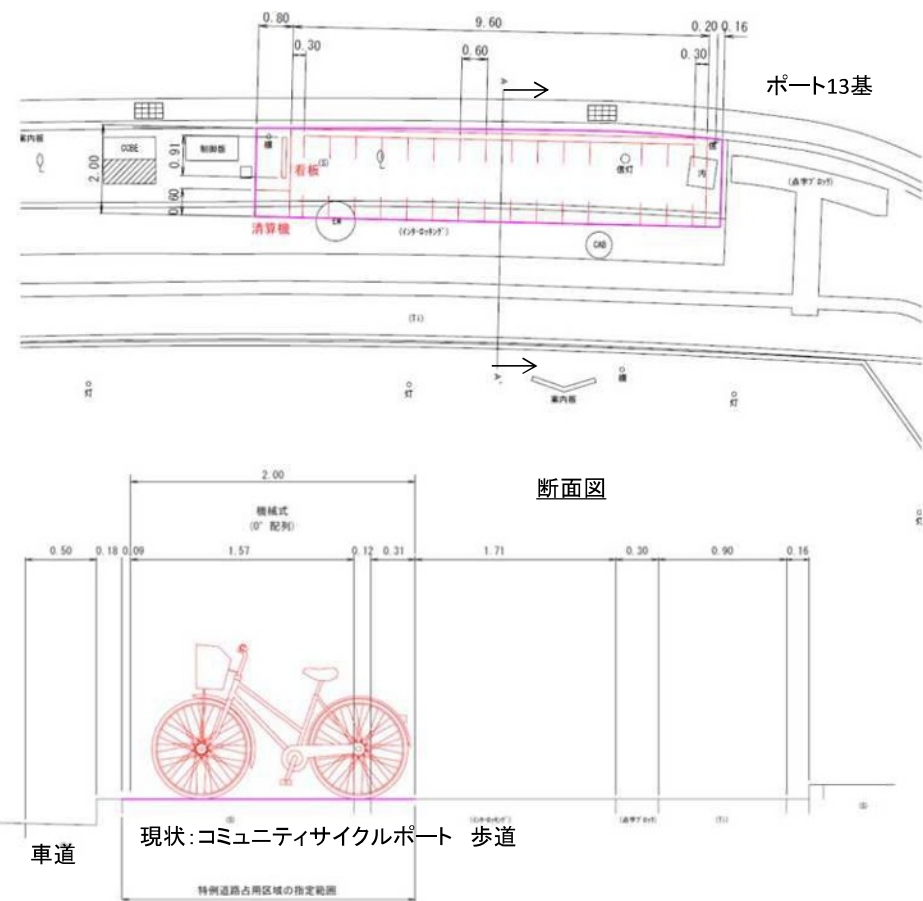
現況 (H29.10)



< 凡例 >



道路占用許可の特例を
活用する予定の区域



制度別詳細1-2-②～④(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

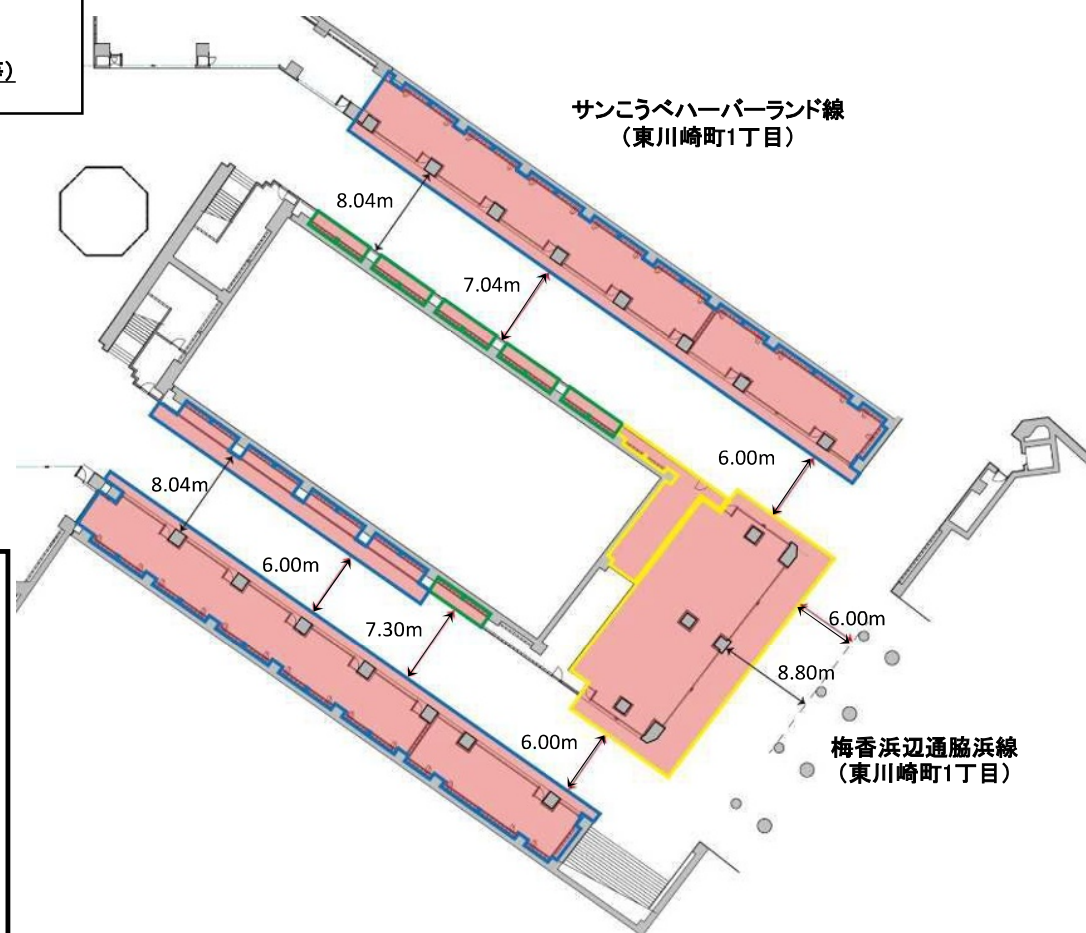
- 2. 購買施設(物販等)
- 3. 食事施設(交流カフェ)
- 4. 広告(ハーバーランド中心部の情報発信等)

現状(H29.10)



<凡例>

- 道路占用許可の特例を活用する予定の区域
- 購買施設(物販等)
- 食事施設(交流カフェ)
- 広告
(ハーバーランド中心部の情報発信等)



制度別詳細1-2-⑤(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

5. 自転車駐車器具

現況(H29)

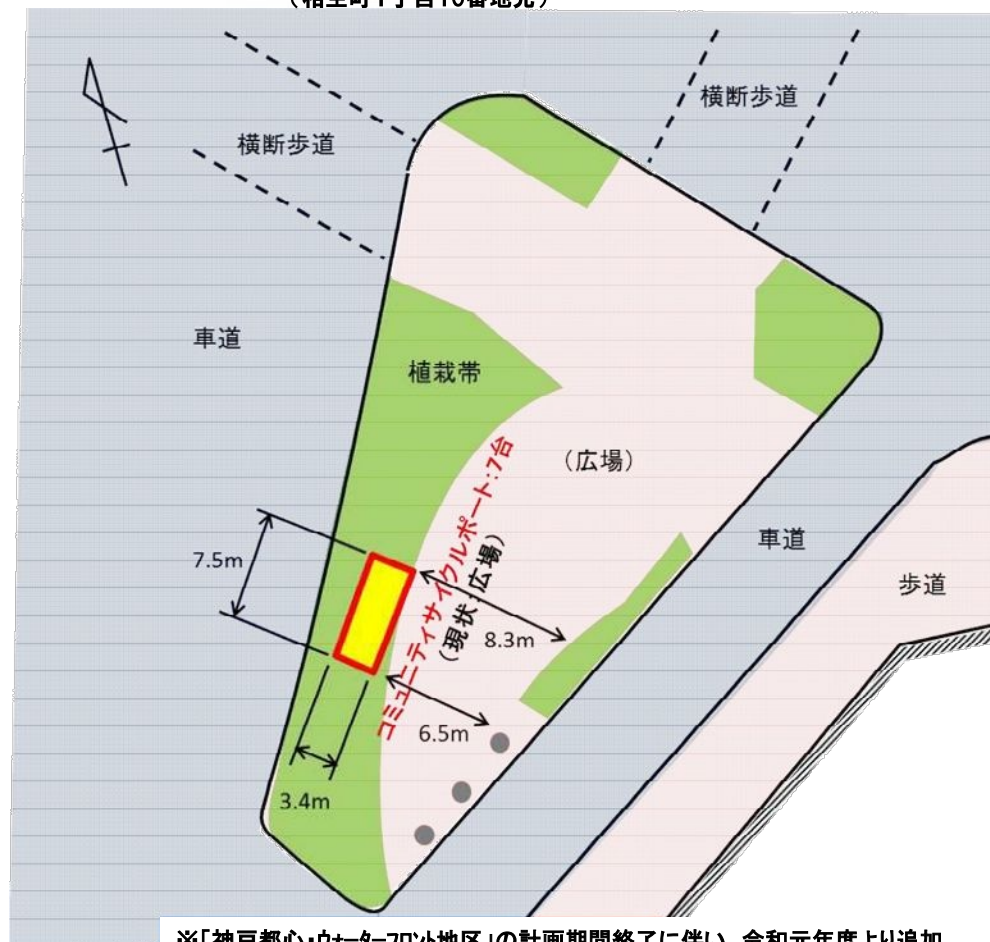


<凡例>



道路占用許可の特例を
活用する予定の区域

神戸明石線歩道部
(相生町1丁目10番地先)



※「神戸都心・ウォーターフロント地区」の計画期間終了に伴い、令和元年度より追加。

制度別詳細1-2-⑥(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

6. 自転車駐車器具

現況(R5.7)

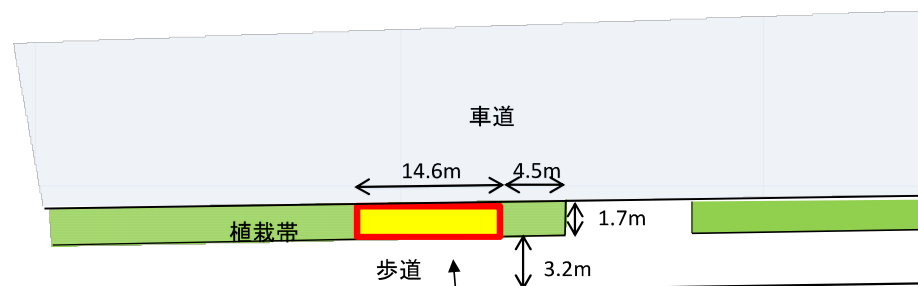


<凡例>



道路占用許可の特例を
活用する予定の区域

ハーバーランド東線歩道部
(東川崎町1丁目7番地先)



コミュニティサイクルポート:15台
現状:植栽帯の一部

制度別詳細4(都市利便増進協定に関する事項) 都市再生特別措置法46条25項

制度の活用計画			
事業内容		事業期間	活用する制度の詳細
1	購買施設及び食事施設の管理・運営(煉瓦倉庫)	R01～R06	神戸ハーバーランド株式会社(都市再生推進法人) 1. 協定締結者 神戸ハーバーランド株式会社(都市再生推進法人)、神戸市 2. 都市利便増進施設の一体的な管理・運営が必要と認められる区域(都市利便増進協定を想定している区域) 次ページ赤枠の範囲 3. 協定の内容 (1)協定の目的となる都市利便増進施設 購買施設、食事施設、駐車場、広場、通路 (2)都市利便増進施設の管理・運営の方法 ・清掃・点検等、神戸ハーバーランド株式会社(都市再生推進法人)が維持管理を実施する。 ・都市利便増進施設を活用して、まちの賑わい創出に資するイベント等の事業を実施する。 (3)費用負担 ・神戸ハーバーランド株式会社(都市再生推進法人)が、管理・運営に必要な費用を負担する。
2	駐車場の管理・運営	R01～R06	
3	広場及び通路の管理・運営	R01～R06	

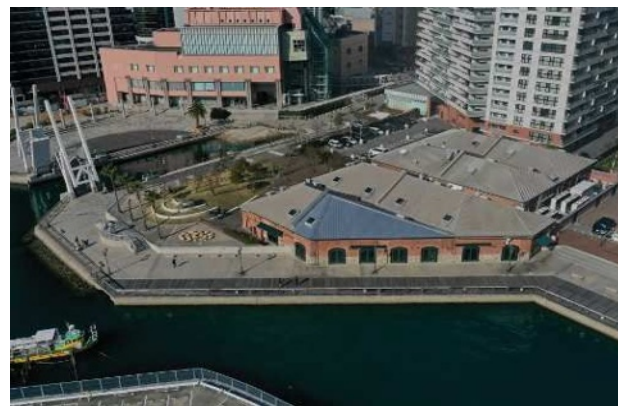
制度別詳細4-1(都市利便増進協定に関する事項)

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ



(写真)ハーバーランド地区のシンボル施設であり、歴史的価値のある煉瓦倉庫



都市利便増進施設:

○購買施設及び食事施設の管理・運営



○駐車場の管理・運営

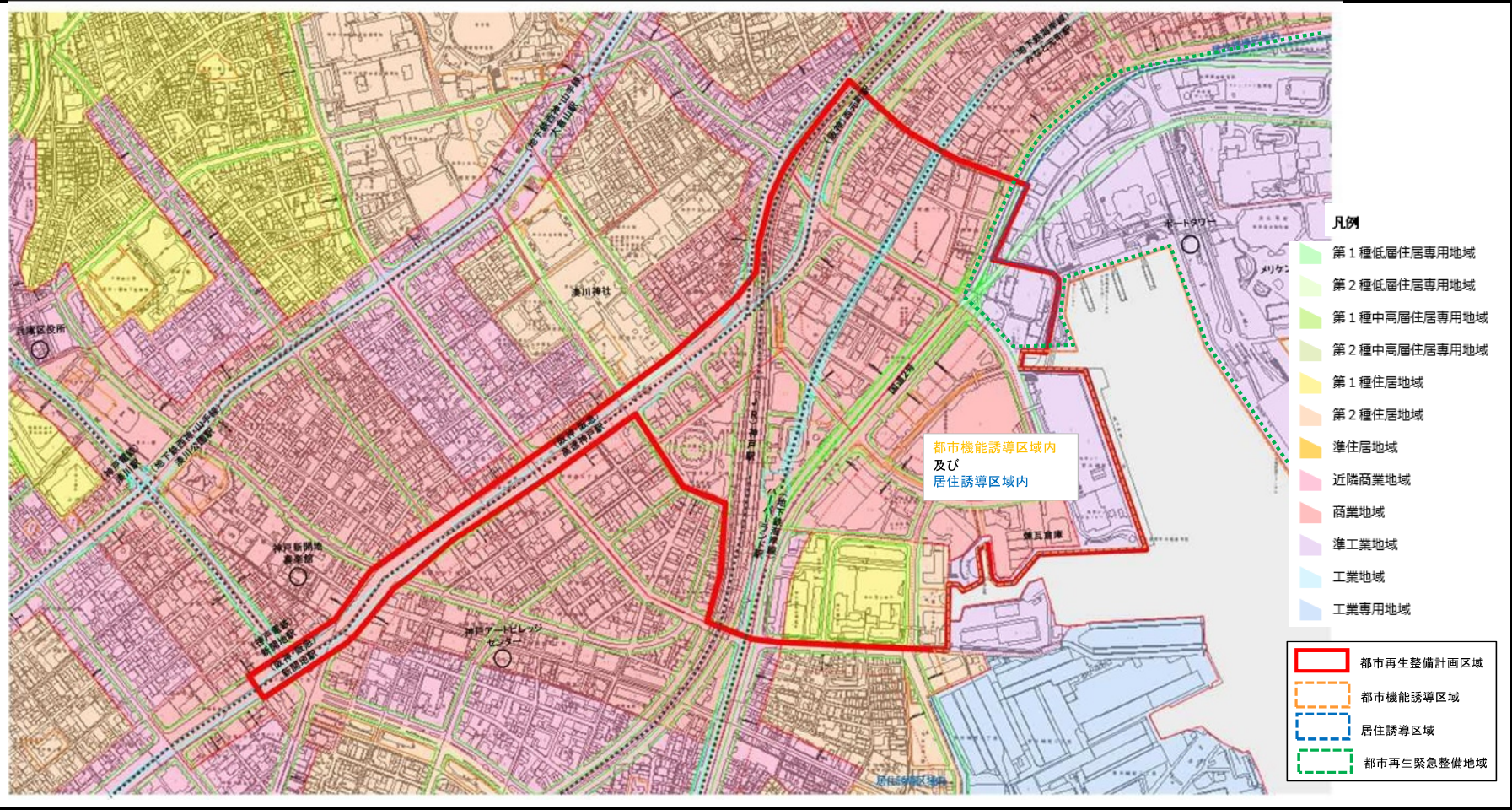


○広場及び通路の管理・運営



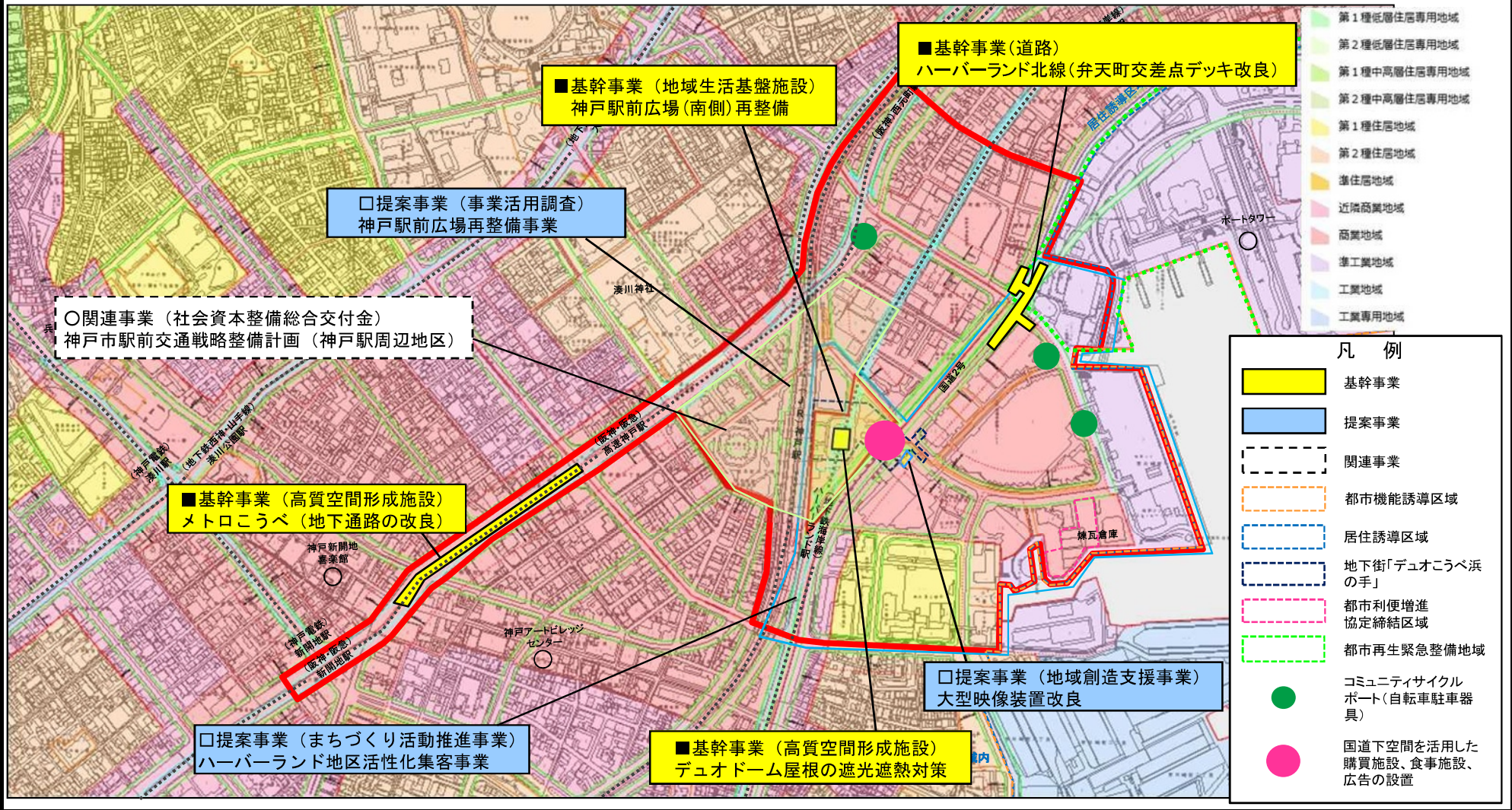
(写真)イベント時のオリーブ広場

神戸ハーバーランド地区(第2期)(兵庫県神戸市)	面積	59.3	ha	区域	中央区東川崎町1丁目の一部、元町高架通の一部、相生町1丁目、相生町2丁目の一部、相生町3丁目の一部、相生町4丁目の一部、栄町通6丁目、栄町通7丁目、元町通6丁目、元町通7丁目、弁天町、海岸通6丁目、波止場町の一部、中町通2丁目の一部、中町通3丁目の一部、中町通4丁目の一部、多聞通1丁目の一部、多聞通2丁目の一部、多聞通3丁目の一部、多聞通4丁目の一部、多聞通5丁目の一部、兵庫区水木通1丁目の一部、大開通1丁目の一部、湊町4丁目の一部、新開地2丁目の一部、新開地3丁目の一部、福原町1丁目の一部、福原町3丁目の一部、西多聞通1丁目の一部、西多聞通2丁目の一部
--------------------------	----	------	----	----	--



神戸ハーバーランド地区(第2期)(兵庫県神戸市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	ハーバーランドの魅力であるウォーターフロントの立地を活かした新しい都市拠点として、アクセス機能の向上、まちの回遊性の向上、まちのにぎわいの創出を目指してまちづくりに取り組む。	代表的な指標	デュオ神戸浜の手 デュオドームでのイベント回数	(回/年)	15	(H30年度) →	30	(R6年度)
			メトロこうべ中間通路の歩行者数	(人/日)	1,700	(R2年度) →	2,200	(R6年度)
			ハーバーランド北線の通行者数	(人/日)	5,600	(R1年度) →	6,000	(R6年度)



都市構造再編集集中支援事業事前評価シート

計画の名称：神戸ハーバーランド地区(第2期) 事業主体名：神戸市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1) まちづくりに向けた機運がある。	○
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○